

令和7年度青少年国際交流事業

参加者募集要項

1 主 催 長崎県

2 目 的

長崎県出身または在住の日本人と外国人が、意見交換やグループワーク等を通じて相互理解を深め、若者同士の交流を促進し、今後の国際交流の礎とする。

3 場 所 長崎県長崎市

4 実 施 日 令和8年2月28日（土）～3月1日（日）

5 内 容 日中「孫文・梅屋庄吉」塾・長崎市内街歩き等

6 行 程 別紙行程表のとおり

7 使用言語 日本語（中国語もしくは英語でコミュニケーションがとれるとなおよい）

8 募集人数 30名程度

9 参加資格

（1）下記①～②のいずれかに該当するもの

- ①長崎県内の高校、大学に在学している学生（留学生を含む）
- ②長崎県出身もしくは長崎県内在住の16～30歳（外国人を含む）

（2）心身ともに健康であること。

（3）国際交流に積極的に取り組む意思があること。

（4）協調性に富み、事業の計画に従って規律ある行動ができること。

（5）長崎県庁にて開催する「キックオフ交流セッション」に出席できること。

※募集要項12を参照

（6）プログラムの全日程に参加できること。

（7）事業終了後、本事業参加に係るレポートを提出できること。

（8）事業参加中や事業終了後に参加者自身のSNS等を通じて、本県の魅力発信に協力できること。

（9）長崎県国際課が実施する国際交流事業に関するヒアリング・アンケート調査及び今後の事業に協力できること。

（10）事業実施中に撮影した写真・動画をホームページやSNS等で広報に使用することに同意できること。

（11）プレスによるインタビュー等の対応や放送に協力できること。

（12）感染症対策について、主催者が求める必要な対応（マスク着用、手指消毒、検査など）に協力できること。

10 応募方法・締切・選考方法

(1) 参加希望者は、長崎県HPより参加申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記担当宛てメールにより提出してください。

【提出先】 h.segawa@pref.nagasaki.lg.jp

【提出物】 参加申込書

長崎県 HP(募集案内)▼

【締 切】 令和8年1月26日(月) 12時必着

(2) 応募者が定員を超えた場合は、主催者側で人数を調整した上で、参加者を決定します。

(3) 選考結果は、1月30日(金)までに申込書に記載されたE-mail宛に通知します。



11 参加費用 無料

※自宅～集合・解散場所までの交通費、行程に含まれない飲食代、自身の土産代等は参加者負担となります。

12 キックオフ交流セッション

参加予定者全員を対象に、事業の概要説明や注意事項の共有を行います。

また、自己紹介やミニゲームなどのアイスブレイクを通じて、参加者同士が楽しく交流を深める第一歩となるようなプログラムを予定しています。

【日 時】 令和8年2月13日(金) 18時～19時

【場 所】 長崎県庁行政棟 3階 307会議室 (長崎市尾上町3番1号)

13 留意事項

- (1) 参加申し込み後のキャンセルは原則認められません。ただし、病気・怪我等やむを得ない事情により辞退を申し出る場合は、速やかに下記担当者あて連絡してください。
- (2) 事業実施中の災害・病気・事故等で主催者の責めに帰さない事由によって生じる参加者の損害等については、主催者は責任を負いません。(県で国内旅行保険に加入予定)
- (3) 事業の円滑な進行を妨げる行為や趣旨に反する言動があった場合、事業実施中であっても参加資格を取り消すことがあります。なお、参加資格取り消し後の費用については、参加者本人の負担となります。
- (4) 事業期間中、連絡調整等のためSNSグループへの加入をお願いする場合があります。
- (5) 事業実施に伴う提出物や事業実施中に撮影した写真は、県のホームページや広報資料等に掲載される場合があります。

14 問い合わせ先・参加申込書提出先

住 所：長崎県長崎市尾上町3-1 長崎県文化観光国際部国際課

メール：h.segawa@pref.nagasaki.lg.jp

T E L：095-895-2081

担 当：瀬川